

テニススクールの臨時休講延長および営業再開のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ウェルネススクエア札幌のテニススクールの休講期間延長と、営業再開をご報告させていただきます。

■5月16日（土）～5月20日（水）臨時休講■

テニススクール（全クラス）

■5月21日（木）より、通常営業■

テニススクール（全クラス）

※5月21日～31日まで、お風呂・シャワールームはご利用いただけません。ロッカーのみご利用いただけます。
テニススクールの休講延長につきまして、下記の通り対応をさせていただきますのでご確認ください。

◆5月度レッスン受講の会員様（休会の会員様を除きます）

・臨時休講期間中の在籍クラスのレッスンについては1.5倍のフリーレッスンチケット（有効期限は在籍中であれば無期限）を発行させていただきます。

例：5月度 第1週目レッスン休講 5月7日（木）～13日（水）

5月度 第2週目レッスン休講 5月14日（木）～20日（水）

週1回/月4回、木曜日在籍クラスの会員様は、5月7日（木）と14日（木）のレッスンチケットを2枚、さらに臨時休講特別措置としてレッスンチケットを1枚、合計3枚のフリーレッスンチケットを発行いたします。

※フリーレッスンチケットは家族間共有が可能です。また全クラスへの振替可能となります。

※休会ご利用中の会員様が、テニススクール5月度期間中の5月21日～6月3日までに、休会取り消しのお手続きを行っていただきますと、上記同様のフリーレッスンチケットを発行させていただきますので、ぜひご利用くださいませ。

◆振替及びフリーレッスンチケットについて

・5月中に有効期限が切れてしまう振替及びフリーレッスンチケットは6月末日まで有効期限を延長いたします。

■6月度の休会をご希望の方

5月20日（水）まで休会をメールにて受付しております。

お手続きはテニスラウンジのホームページで札幌校を選択、またはウェルネススクエア札幌のホームページ（お問合わせフォーム）に、お名前・会員番号・6月度休会の旨を入力して送信してください。

メールでお手続きをいただいた会員様に、受付完了のメールを返信いたします。

なお、6月度以降の休会費は有料となります。

月の途中復会も可能です。ご希望の方は、5月21日以降、フロントにてお手続きをお願いいたします。

※1・5月21日（木）以降は、6月度の休会を原則受付しかねますのでご了承くださいませ。

※2・6月度の休会費、※1に関しては、今後の政府・自治体の要請により、変更の可能性がございます。

その際は、ホームページ、SNS、レッスン予約システムなどで随時ご案内いたしますので、ご確認くださいませようをお願いいたします。

会員の皆様におかれましても不安な思いをされている方も多いことと存じます。1日も早くこの事態が終息し、皆様と元気に、笑顔でお会いできることをウェルネススクエア札幌スタッフ一同願っております。